

## Q 利用料はいくらかかりますか？

A 契約を締結するまでの相談や、支援計画の作成などは無料です。  
 契約後の支援から有料になります。  
 また、契約後に預託金を預かります。

### 《利用料》

援助の内容	利用料	備考
見守りサービス	1,500円～3,000円	1ヶ月単位
日常生活支援サービス	1,500円～3,000円	1時間単位
保証機能サービス		※30分ごとに追加料金がかかります。 ※通帳をお預かりする場合は、1,500円加算
書類預かりサービス	1,000円	1ヶ月単位

※資力（所得金額、預貯金額）に応じた利用料をいただきます。

### 《預託金》

預かり目的	預託金額の目安	備考
入院費用として	60万円	標準的入院月額額の3ヶ月分
施設入所費用として	24万円～42万円	施設利用料の3ヶ月分
葬儀・埋葬費用として	35万円	市民聖苑第4式場を利用する場合
その他の費用として	ご希望によります	ペット等の費用など



ご相談・お問い合わせは

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゅう

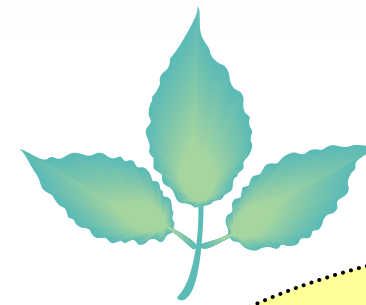
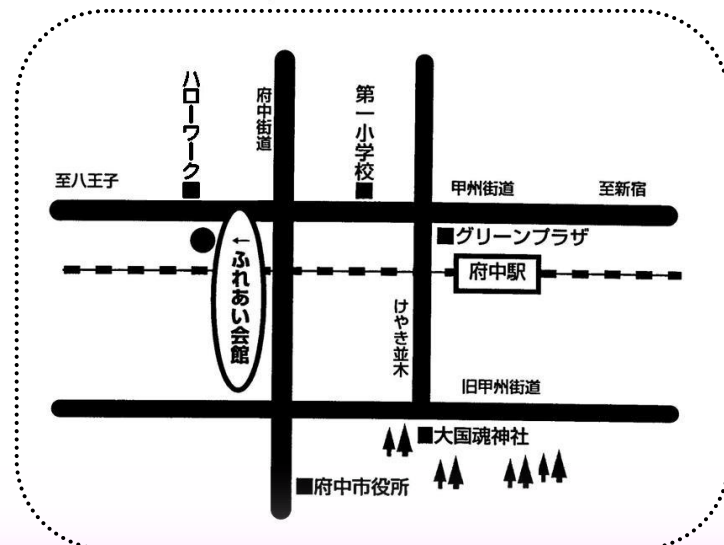


〒183-0056  
 東京都府中市寿町3-2ふれあい会館内

電話042-360-3900

Fax042-362-9093  
 メールアドレス kenric@fsyakyo.or.jp

受付時間 午前9時～午後5時  
 (土・日・祝祭日を除く)

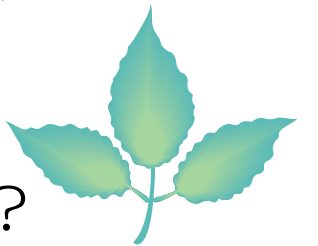


はじめませんか？若いじたく

# あんしん支援事業



こんなことで困っていませんか？



- 入院が必要になった時、保証人になってくれる人がいない
- 施設に入ろうと思う時に、保証人になってくれる人がいない
- 将来、認知症になってしまったら…  
誰が気付いて、手助けしてくれるのだろうか…



ひとり暮らしでも住み慣れた地域で  
 あんしんして生活できるようにお手伝いします

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会  
 権利擁護センターふちゅう

## Q どのような人が利用できますか？

A 府中市民で、支援可能な親族がない方がご利用いただけます。

- ・今は元気だけど、ひとり暮らしで将来が心配な方
- ・家族はいるけど手助けしてはもらえない…と心配な方

## Q どのようなお手伝いがありますか？

A 見守りを基本として、入院等が必要なときには、保証人に準じたお手伝いをいたします。大事な書類等のお預かりもいたします

### 基本サービス

#### 見守りサービス

電話又は訪問により定期的に安否確認をします。

#### 日常生活支援サービス

##### 福祉サービス利用支援

福祉サービスについての相談、利用手続きの支援 等

##### 日常的金銭管理の支援

年金、福祉手当等の手続き支援  
税金、公共料金等の支払い手続き支援 等

##### 入院時の支援

入院時の連絡、必要物品の配達、支払支援

##### 契約手続きの支援

医療サービス契約手続き支援、福祉施設入所契約の手続き支援 等

##### 専門職仲介支援

法定後見申立て支援  
弁護士、司法書士等の専門職への仲介

#### 保証機能サービス

##### 入院時保証機能

入院時・入院中・退院時の説明の立会および保証人に準ずる支援 等

##### 施設入所時保証機能

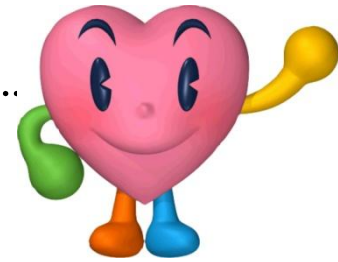
福祉施設入所時の保証人に準ずる手続き等の支援

##### 葬儀・埋葬等手続き支援

死亡時の葬儀埋葬等に要する手続き等の支援

##### その他必要と認められる手続き支援

入院中でも必要な、家賃等の支払い支援



### オプションサービス

#### 書類等預かりサービス

##### 書類等預かり

通帳等重要書類の預かり

##### 入院時書類等預かり

入院中の通帳等重要書類の預かり

- ご本人の判断能力が不十分になった場合  
地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用支援をいたします。
- ご本人が亡くなった場合  
遺言執行人に連絡し、死後事務のお手伝いをします。  
※契約前に公正証書遺言を作成いただきます。

## Q お手伝いする人は誰ですか？

A 府中市社会福祉協議会職員がお手伝いします。

老いじたくについて相談を受け、ご本人の希望を聞いて支援計画を作ります。

契約後は、支援計画にそってお手伝いをします。

定期的な電話または訪問による見守りを行い、必要に応じて支援計画の変更を提案したり福祉サービスにつなげていきます。



## Q 利用するにはどうしたらいいですか？

A まずは、府中市社会福祉協議会職員にご相談ください。

### ① 相談受付

・相談を希望される方は申込書等を府中市社会福祉協議会 権利擁護センターふちゅうまで郵送してください。

※郵送する書類：申込書、課税証明書、返信用封筒（80円切手貼付）

### ② 書類審査

・申込書の内容を審査し、ご連絡をいたします。  
※不備がある時などはお電話でご連絡をいたします。

約1週間

### ③ 契約準備の 相談スタート 支援内容の決定

※非該当の場合はご連絡のうえ、申込書類を返却します。

・担当の職員が契約に必要な聞き取りや、書類の確認（必要に応じてコピーをいただきます）をしながら、お手伝いの内容を決めます。

・以下の内容を相談のうえ、確認していきます。

ア 遺言作成に確認が必要なこと

現在の預貯金、不動産など資産状況 法定相続人の確認 家財の処分について  
お持ちの口座・通帳の確認 誰に遺産を渡すか 葬儀・お墓について 等

イ お手伝いの内容を決めるのに確認が必要なこと

医療・介護の状況 現在の収入、支出の状況 ご親族の状況  
公共料金などの毎月の支払い 民間保険等の加入状況 医療についての意向  
いざという時のご連絡先 入院時の確認 等

※原則来所相談になりますが適宜ご自宅の訪問もいたします。

### ④ 契約前審査

約1ヵ月

### ⑤ 遺言作成

### ⑥ 契約 預託金お預かり

・公証役場へ相談

・当センターで指定した遺言執行人との面接

・必要書類（戸籍、登記簿、印鑑証明書 等）の準備

・公証役場で公正証書遺言を作成

・府中市社会福祉協議会と契約を結びます。

・契約後1週間の間に預託金を振込んでいただきます。